

## 平成25年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書

【テーマ：②-ロ】

1 事業名	
地域未利用資源の活用によるIターンUターンを推進する「職住」体制の整備にかかる調査	
2 事業主体の名称	
富士見町	
3 新規	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成25年10月～平成26年3月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 要望国費	
10,000,000円	
7 事業の概要	
<p>富士見町は長野県中部の中山間地域に位置し、年平均気温が10℃程度と年間を通じて冷涼な日が多いため、「快適な夏とやや厳しい冬」「長い日照時間」というヨーロッパ型の自然環境や災害に比較的強靱な特性を持つ。「新築住宅補助制度」「空き家情報提供」「新規就農者支援」「子育て支援」等様々な施策でサポートしているが、小学校の統廃合や不在古民家の増加が進むことに対し、これらの有効な再利用と地の利を生かした地域活性化の対策により、高等教育就学後の住民票の流出を食い止め、子育て世代である壮年層の移住者を増大させることは、喫緊の課題である。</p> <p>そこで本事業では、従来の「産業・雇用の場の確保」のみならず、生活を豊かに『育む』に注目し、「生活環境として、子どもにも良い場で、良い教育を受けさせうるならば、移住も厭わない」という意識の拡がりを、地域活性化の文脈の中で生かす方策について調査により明らかにする。具体的には、賦存する未利用の再生可能エネルギー（太陽熱、地中熱、太陽光等）を再調査して、豊かな自然環境を利用した新たなビジネスモデルの創出を考慮する。また、起業等するために必要となる地域住民、地域活動団体、事業者、移住希望者等の需要調査も踏まえ、寒冷地域に応用できるモデル構築を検討する。加えて、生活の再活ルネッサンスを喚起する住民を含めた合意形成も同時に図ることとする。</p> <p>これらにより、地域の未利用資源である不在民家、廃校、自然エネルギー等を活用した「職住」と「職育」のインフラ隣接整備による次世代に向けた富士見の職育ブランドを築くことで、IターンUターンの増大促進が図れるよう地域再生計画を策定する。</p>	

平成 25 年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書

【テーマ：②ーロ】

<p>1 事業（調査等）の名称</p>
<p>地域未利用資源の活用によるIターンUターンを推進する「職住」体制の整備にかかる調査</p>
<p>2 事業主体の名称</p>
<p>富士見町</p>
<p>3 地域の課題等</p>
<p>(1) 人口や社会経済の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口 15,003 人、世帯数 5,602 世帯（平成 25 年 4 月 1 日現在）であるが、高齢化の進行とともに進学等による若年層の町外流出が増加している。移住者も近年 600 人程度で横ばい状況である。</li> <li>・人口減少に伴い、廃校や不在となった校舎や民家（古民家含む）が増加している。</li> <li>・一方、豊かな自然環境が評価されて、県外（都市部）から移住してくる者もあり、その中には「森の幼稚園」等の可能性に惹かれて来る子育て世代も含まれている。</li> <li>・電車でも自動車でも 2 時間程度と首都圏に近く、中央自動車道 IC からの利便性もよい。</li> </ul> <p>(2) 地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層の地域定住対策としては、「無料職業紹介所」を町役場産業課内に設置し、町内の事業所に勤務を希望するものと町内の事業所に対し、雇用の求人・休職の紹介、あっせん業務を実施している。同時に、就農の支援も実施し、農業を始めやすい環境を整え、就農までを支援している。しかしながら、若年層が希望する IT 関係等の業種が町内に少なく、魅力的な「職」の創出が必要となっている。</li> <li>・移住者対策としては、「新築住宅補助制度」、「空き家情報検索」、「新規就農者支援」、「子育て支援」等、様々な支援策でサポートしているが、Iターン希望者の顕著な増加には至っていない。そのため Iターン希望者の具体的なニーズの把握が必要である。</li> <li>・不在民家情報を「空き家情報検索」に含めて提供しているが、都会からの移住者やUターンの若年層にとって、現状のままの古民家では魅力が乏しく、彼らのニーズを満たした古民家リフォームが必要である。</li> <li>・冬季の暖房用に灯油が大量に消費されており、暖房費用が家計の負担となっている。また、それに伴い温暖化効果ガスの排出量も増加している。未利用の再生可能エネルギーを活用して暖房に応用するとともに、少ないエネルギーで効率よく暖房できる住宅が必要となっている。</li> </ul> <p>(3) 地域資源</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な太陽エネルギー（太陽光発電、太陽熱利用）と地中熱利用（地中熱利用HP）</li> <li>・廃校となった校舎と無人の古民家等、未利用の職・住スペース</li> <li>・豊かな森林と水資源や食糧</li> <li>・多様性を受け入れる柔軟な地域コミュニティと自然の中で生きる力を育む子育て環境</li> <li>・水、エネルギー、食糧という生きるための 3 大要素が自給自足できる安心安全なまち</li> <li>・ITを活用して富士見町の活性化を推進する（社）「富士見町 IT 推進協議会」があり、首都圏企業社員のテレワーク環境が整備しやすい。</li> </ul>
<p>4 調査の作業フロー</p>
<pre> graph TD     A["(1) 調査 ①Iターン、Uターンに関する調査 ②廃校小学校、古民家再生条件調査 ③太陽熱、地中熱、太陽光発電等再生可能エネルギー賦存量と効果の検証 ④暖房効率向上のための省エネ住宅性能基準作成に必要な調査"] --&gt; B["(2) 地域の合意形成 ①地域住民、地域活動団体、事業者等に対する事業化へ向けての合意形成 ②「地域活性化協議会」(仮称)の創設"]     B --&gt; C["(3) 事業化実現性の検討 ①ビジネスモデル案の策定 ②ビジネスモデル案の公表とパブリックコメントの収集 ③ビジネスモデルの決定"]     C --&gt; D["(4) 事業参加者の周知と募集 ①周辺大学、専門学校等への事業周知と参加者募集 ②町内高等学校への事業周知"]     D --&gt; E["(5) 特定地域再生事業事業計画策定"]     E --&gt; F["(6) 富士見町の支援策の検討"]     F --&gt; G["(7) 地域再生計画申請"]     </pre>

## 5 事業（調査等）の基本方針

### <基本的な考え方>

#### (1) 自然資源とITの融合による地域活性化

豊かな森林資源と再生可能エネルギーという自然資源とITの融合による「職環境」と「住環境」の整備を実現することで、若年層及び子育て世代を富士見町に惹きつけ、Iターン、Uターン者の増加を図る。ITの活用により、都会の仕事をそのまま富士見町に持ち込めることとなり職住接近ができ、生活のゆとりが生まれる。ゆとりある生活は地域での余暇時間の増加、子育てへの積極的な参画を引き起こし、地域コミュニティ全体の活性化と高齢化の抑止が期待できる。

#### (2) 廃校小学校の活用による移住者の交流拠点&ビジネスインキュベーション

廃校となった小学校をリフォームして、移住者のワーキングスペースと子育て交流の場を整備することで、Iターン移住者の富士見町への定住化支援を行う。交流イベントやビジネスマッチング等を定期的に行う等ソフト面でのビジネスインキュベーションも実施する。

#### (3) 再生可能エネルギーの活用と省エネ建物による暖房用エネルギーの削減によるエコタウンの推進（当該小学校から地域への展開）

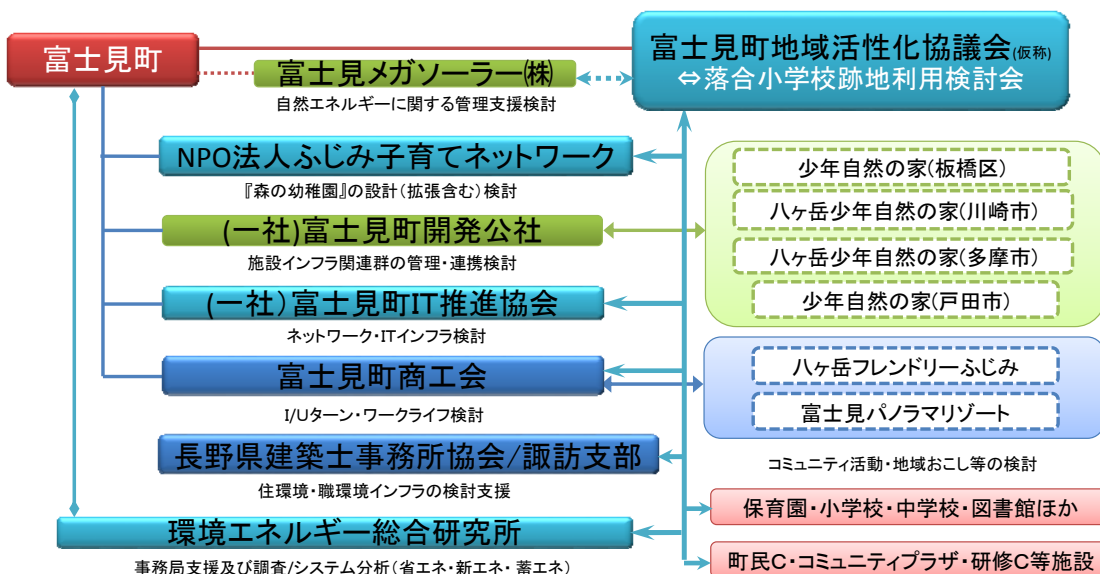
太陽熱温水器及び地中熱ヒートポンプシステム、太陽光発電等による再生可能エネルギーと省エネ建物（寒冷地型高断熱建物）の同時活用により、暖房用エネルギーをメインとする地域の省エネ化を実現し、横展開により地域全体のエコタウン化を推進する。

### <調査方針>

- (1) 調査は、事業化の実現可能性について、具体的に検討するために必要不可欠な要因について抽出するとともに、その結果については可能な限り定量的に評価できるようにするものとする。
- (2) 調査は、常に地域の再生を主眼とすることを旨とし、事業化にあたっての地域住民など関係者の合意形成に資する促進要因と阻害要因について、具体的に把握するものとする。
- (3) 調査は、再生可能エネルギーの賦存量と活用方法については、事業化にあたっての検討が可能なように、具体的な費用対効果についても言及するものとする。

## 6 体制

富士見町においては、子ども課子ども支援係、生涯学習課公民館係、産業課商工観光係や営農推進係など関係・関連部署でタスクフォースを設置し、必要に応じて、外部からの臨時任用等により推進体制を強化して構築する。また、関連する調査は、業務効率化のため外部委託（環境エネルギー総合研究所）する。地域再生事業の計画やシナリオの検討については、富士見町地域活性化協議会（仮称）を立ち上げ、調査結果など踏まえインセンティブやロードマップ等を提示する。当該の地域活性化協議会の主要な構成と関連機関や組織は下図の示すとおりで、有識者なども含めることとし、適宜WGなども設定する。



## 7 事業（調査等）の内容

### （1）調査

#### ① Iターン、Uターンに関する調査

若年層の定住化を促進するために、Iターン、Uターンに関して富士見町出身で転出した若年層及び富士見町への移住者、富士見町在住の高校生、首都圏の若年層等を対象として定住条件等についての意識調査を実施する。

#### ② 廃校小学校、不在民家再生条件調査

廃校となった落合小学校をビジネス環境として活用するための検討に必要な諸要件等について調査するとともに、民家の省エネリフォーム整備要件についても調査する。

#### ③ 太陽熱、地中熱、太陽光発電等再生可能エネルギー賦存量と効果の検証

太陽熱、地中熱の賦存量について調査するとともに、それを導入した場合の費用対効果等について検証する。

#### ④ 暖房効率向上のための省エネ建築物性能基準作成に必要な要件調査

再生可能エネルギーを暖房に効率的に利用する際の建物の暖房効率向上のための建物の省エネ性能基準作成に必要な要件（優先施工部位等）について調査する。

### （2）地域の合意形成

#### ① 地域住民、地域活動団体、事業者等に対する事業化へ向けての合意形成

地域住民、地域活動団体、事業者等の意向調査を実施した上で、合意形成のためのアプローチとしての地域交流会を事業開始説明会、調査の中間報告会、最終報告会の3回程度実施する。

#### ② 「地域活性化協議会」（仮称）の創設

①の合意形成の主体となる地域の多様なステークホルダーからなる「地域活性化協議会」（仮称）を創設し、合意形成及び事業化の推進力とする。

### （3）事業化実現性の検討

#### ① ビジネスモデル案の策定

(1)と(2)の結果を踏まえ、ビジネスモデル案を策定する。

#### ② ビジネスモデル案の公表とパブリックコメントの収集

①で作成したビジネスモデル案をホームページ、広報誌等を通じて公表し、町内外からのパブリックコメントを収集する。

#### ③ ビジネスモデルの策定

### （4）事業参加者の周知と募集

① 周辺大学、専門学校等への事業検討周知と参加者募集の打診を行う。

② 町内高等学校などへの事業周知を行う。

### （5）特定地域再生事業事業計画策定の実施

### （6）富士見町の支援施策の検討

(5)の事業計画に基づき「地域活性化協議会」と協同して富士見町の支援策を検討する。

### （7）地域再生計画策定

8 評価項目に対する内容	
8-1 国策への寄与	<p>(1) 特定政策課題② - ロ「地域に賦存する再生可能エネルギーの活用による事業の創出とともに、省エネルギー対策等を一体的に行うエコタウンの推進」という政策課題の解決策モデルとして寄与する。</p> <p>(2) 「グリーンエネルギー革命の実現」の中で、再生可能エネルギーとして、その利用拡大を図ることが位置づけられている地中熱の普及拡大に寄与する。</p> <p>(3) 「省エネルギー、再生可能エネルギー利用等の促進方策」住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化推進に寄与する。地中熱ヒートポンプシステムと建築物の高断熱化を同時に実施することによって、気候風土に適応した躯体と機器システムの導入促進が期待でき、排出 CO2 削減につながる。</p>
8-2 取組の先駆性・モデル性	<p>(1) 地中熱利用は、2010年に国のエネルギー政策に取り上げられたが、東京を除き認知度、導入件数ともに少ない。特に本調査の対象である地中熱ヒートポンプシステムは寒冷地、準寒冷地の暖房対策としてかなり有効であるにも関わらず、2011年長野県の導入件数は22件（福井県6件、石川県5件、富山県13件、東京87件）と少く、本取組によって同様の気候風土を持つ他の自治体や地域へのモデルとなり、地中熱ヒートポンプシステムの普及拡大が期待できる。</p> <p>(2) 「職住」環境とエコタウンの整備によってIターン者、Uターン者の定着を図り、彼らの子どもたちが次世代の富士見町のエンジンとなって新たなビジネスやコミュニティを育てていくという持続可能なエコタウンプランであることに先駆性が高く、少子高齢化に悩む自治体のモデルとなりうる。</p>
8-3 多様な主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士見 ICT 地域再生協議会（仮称）（ICT を利用した地域再生協議会）</li> <li>・落合小学校跡地利用検討会</li> <li>・NPO 法人ふじみ子育てネットワーク（森の幼稚園の設計等の検討）</li> <li>・一般社団法人富士見町 IT 推進協議会（ネットワーク、IT インフラ検討）</li> <li>・富士見町商工会議所（I ターン、U ターン、ワークライフバランス等検討）</li> <li>・長野県建築士事務所協会諏訪支部（住環境・職環境インフラ検討支援）</li> <li>・一般社団法人富士見町開発公社（施設インフラ関連群の管理・連携検討）</li> <li>・(株)環境エネルギー総合研究所（省エネ、再生可能エネルギー導入検討）</li> </ul>
8-4 熟度	<p>・平成 18 年度に新エネルギービジョンを作成して以来、再生可能エネルギーの導入について取り組んでいる。既に太陽光発電については町内にメガソーラーが設置され今年 10 月に発電開始予定である。</p>
8-5 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住を進める拠点となる候補の落合小学校（廃校）や不在民家において導入可能性のある再生可能エネルギーの調査も行うこととしており、再生可能エネルギーは、対象建築物とのマッチングと季節変動を考慮して検討する。</li> <li>・富士見町は日照率が高いことから、太陽光など（落合小学校の屋根への太陽光発電所の設置可能性の検討、地域住民や東京の企業、住民等の出資・配当は、落合小学校の優先利用、町の特産品で返す等の新しい地域活性化型ビジネスモデルの検討）への市民ファンド等のスキームも検討する。</li> <li>・太陽熱については、民家や学校への費用対効果の高い付け方（給湯、暖房利用）、や初期投資が導入のネックになっているので、リースビジネスのような初期投資を下げるビジネスモデル等の検討も併せて行う。</li> <li>・富士見町への移住者が多く設置しているのが薪ストーブであるが、薪の流通システムが整っていないため、町内での利用可能な森林の調査、薪の流通システム・ビジネスの検討も行う。</li> <li>・加えて、運営手法としては、英国の地域活性化拠点（デベロップメントトラスト）を参考に、費用負担のあり方についても検討する。</li> <li>・首都圏等での大震災に対応する企業等の B C P へ備えるインフラとしてのリモートオフィス需要やテレワークで現在「循環型」「滞在型」にとどまっている要因などの分析も進め、社会実験的なテストベッドとしての可能性も検討する。</li> </ul>
9 活用する規制の特例措置の内容	
該当なし	

10 スケジュール										
項目	年月	平成 25 年度								
		8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
(1) 調査						—————→				
(2) 地域の合意形成				—————◆	—————◆	—————◆	—————◆	—————◆	—————◆	
(3) 事業化実現性の検討						—————→	—————→	—————→	—————→	
(4) 事業参加者の周知と募集打診								—————◆		
(5) 特定地域再生事業事業計画検討							-----→	-----→	-----→	
(6) 富士見町の支援施策の検討				—————→	—————→	—————→	—————→	—————→	—————→	
(7) 地域再生計画策定検討							-----→	-----→	-----→	

11 事業費（調査費）の内訳	
経費の区分	内訳
報償費 協議会謝金 ヒアリング謝金（サライトワイズ企業等） 旅費（徳島県・東京都） 賃金 需用費 委託料 調査	
経費計	10,150千円
要望国費	10,000千円

